

2019年度 第2回

堺市認知症介護実践研修（実践者研修） 募集要項

本研修は、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が堺市の委託を受け、実施するものです。

1. 目的

高齢者介護実務者に対し、施設、在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を習得することをねらいとした認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施し、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2. 日程

【講義・演習】2019年 9月2日（月）・5日（木）・9日（月）・12日（木）
18日（水）・26日（木）
10月16日（水）・11月19日（火）
各日 9：00～17：00（受付8：45～）

【自施設実習】約4週間

3. 会場

国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」（堺市南区茶山台1-8-1 ※泉北高速鉄道「泉ヶ丘駅」徒歩3分）

4. 受講対象者

次の①、②の条件をすべて満たしている方

- ①堺市の介護保険施設、居宅サービス事業所又は地域密着型サービス事業所等において、介護業務に従事している介護職員等
- ②身体介護に関する基本的知識・技術を習得しているとともに、介護現場の実務経験を2年以上有している方

5. 定員 70名

6. 受講料 30,000円

※受講決定通知に同封する納付書にてお支払いください。

※受講料を納付された後は、受講を取りやめた場合でも受講料の返還はいたしませんので、ご了承ください。

※受講料や納付に関するお問い合わせは、堺市健康福祉局長寿社会部地域包括ケア推進課までお願いいたします。（TEL：072-228-0375）

7. 申込締切

2019年 7月31日（水）17：00必着

〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 「堺市認知症介護実践研修」事務局 にて受付

TEL：072-724-8167 FAX：072-724-8165

8. 申込方法

堺市ホームページ及び大阪府社会福祉事業団に掲載している各研修の「受講申込書」に必要事項を記入の上、大阪府社会福祉事業団まで郵送または持参にてお申し込みください。

堺市：http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/koreishafukushi/dementia/kaigo_kensyuu.html

大阪府社会福祉事業団：<http://www.osj.or.jp/index2.html>

※申込は、1事業所につき各回1名以内とさせていただきます。

※所属長の推薦により団体名でお申し込みください。（個人での申し込みはできません。）

堺市 認知症介護 研修



9. 受講決定

申込が多数の場合は、選考のうえ受講者を決定し、受講が決定された方には受講決定通知を、受講いただけない方についてはその旨の通知を、所属長あてに郵送します。

※通知の発送は、**8月20日（火）**頃を予定しています。

※期限を過ぎたお申込みについては、通知をいたしませんのであらかじめご了承ください。

10. 注意点

毎回、欠席や遅刻、課題の未提出等で修了できない受講者がいます。次の場合は、受講を取り消し修了証書は発行されません。なお、受講料の返還もいたしません。

- (1) 欠席、遅刻をした場合。
- (2) 各講義の課題等様々なレポートを提出していただきますが、その提出がない場合。
または、内容に不備があり再提出を求めたが、その再提出がない場合。
- (3) 実習結果報告をパワーポイントで作成、提出していただきますが、その提出がない場合。
または、内容に不備があり再提出を求めたが、その提出がない場合。
- (4) グループワークに積極的に参加しない等、受講態度が悪い場合。
※レポート等の作成にあたり、マイクロソフトのワード及びパワーポイントは必須です。

11. その他

- (1) 本研修の申込書等に記載された個人情報、受講者の決定や修了証書の作成等、本研修の円滑な運営のために使用します。
- (2) カリキュラム等の詳細については、堺市及び大阪府社会福祉事業団のホームページでお知らせします。

12. 申込・問い合わせ先

本研修は社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が堺市から委託して実施します。

申込・問い合わせは下記をお願いします。

〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号
社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
「堺市認知症介護実践研修」事務局
TEL：072-724-8167 FAX：072-724-8165